

燃えるごみ

毎週 月・金曜日

<p>台所ごみ 生ごみ・野菜くず・貝がら 骨・卵のから・残飯 食用油を固めたものなど</p>	<p>布類 毛布・ぬいぐるみ・はぎ れ・タオル・衣類など</p>	<p>木材類 木くず(50cm以内) 板切れ・木製ハン ガー・生花・枯れ草など</p>	<p>ふとん・たたみ・可燃性粗大ごみ タンス・カラーボックスなど ※ 集積所には出さず、焼却施設に持ち込みます。 また、事前に焼却施設に連絡し、指示に従って ください。</p>
<p>廃プラ類 ペットボトルのふた・CD・DVD・カセットテープ・ビデオテープ・発砲スチ ロール・卵などの包装用パック・アルミホイル・アルミコーティングされ たパック・カップめんのカップ・弁当用パック類・食用油、シャンプーボ トルや洗剤等のボトル類など</p>	<p>紙類 紙くず・ティッシュ・油紙・写真 紙コップ・紙皿・ダンボール 雑誌・新聞・牛乳パックなど</p>	<p>その他 おむつ・タバコの吸い殻など</p>	

- ★ 新島村指定袋に入れて出してください。
- ★ 生ごみは水分をよく切って出してください。
※水分を多く含んでいると焼却場の火が弱まり
ダイオキシン発生の原因になります。
- ★ 食品類が付いた容器はよく洗って出してください。
※集積所にカラスが集まり、ごみが散らばる
原因になります。
- ★ ダンボールは50cm程度の大きさにして出して
ください。
※ごみ投入口にスムーズに入れるため。
- ★ 木くずは指定袋に入れるか、ひもでしばって出して
ください。

燃えないごみ

第1・第3 日曜日

<p>金属くず なべ・やかん・番線 一斗缶・フライパン 包丁・傘・カミソリなど</p>	<p>プラスチックと金属の複合物 おもちゃ・電気シェーバー・電動バリカン・ 懐中電灯・炊飯器・電気ポットなど</p>	<p>ゴムくず ゴムボール・厚手の ゴム製品など</p>	<p>ガラス・陶磁器類 コップ・ビン・板ガラス つぼ・植木鉢・花瓶 食器類・白熱灯など</p>
--	---	---	--

カセットボンベ・スプレー缶



収集は燃えないごみで出します

出すときの注意!!

屋外などの風通しの良い場所で、中身を
完全に使い切ってから捨ててください。

危険! ガスが残っていると収集中や
処理中に爆発して、大変危険
です。

- 注意**
- ★ 収集・処理の際に危険! 出し方のルールをよく守ってください。
 - ・ ガスライターは使い切り、中にガスが残らないようにしてください。
 - ・ 刃物やガラスなどは、厚紙に包んで指定袋に入れ、刃物ガラスと明記してください。

資源物

第2・第4 木曜日

<p>アルミ缶・スチール 飲料用・食品用</p>	<p>ペットボトル 飲料用・しょう油用</p>	<p>★ 資源は洗って出してください 資源価値を高めるため、また衛生面 からも中身は使い切り水ですすいで ください。</p>	
<p>★ 分別・減量にご協力を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 缶、ペットボトルは別々の袋に入れてください。 ・ お菓子の空き缶なども「アルミ」「スチール」の確認 をしてください。 ・ つぶさずに入れて、袋をしっかりしばってください。 ・ 缶の中に吸い殻は絶対に入れないでください。 		<p>ちょっと待って! リサイクル出来ないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 缶類 スプレー缶・塗料・一斗缶など飲料用でないもの ● ビン 飲料用・化粧品のビン等はすべて燃えないごみ になります。 ● プラスチック類 シャンプー・台所洗剤・食品トレー・卵のパックなど 	

フィルムを剥がす必要はありません

有害ごみ

<p>電池類 (乾電池・ボタン電池・携帯 などの充電式バッテリー)</p>	<p>蛍光灯</p>	<p>水銀の入った温度計・体温計</p>
---	------------	----------------------

- 注意**
- ★ 指定回収箱に持ち込んでください。
→ 回収箱は 焼却施設・役場庁舎内・各支所 にあります。
 - ★ 燃えないごみに出せなくなりました。

処分場持込ごみ

<p>金属くず</p>	<p>プラスチックと金属の複合物</p>	<p>ゴムくず</p>
<p>ガラスくず・陶磁器</p>	<p>コンクリートブロックなど</p>	

- 注意**
- ★ 処分場に直接持ち込んでください。
 - ★ 必ず受付を済ませてから、捨ててください。
※ 管理人が捨てる場所を指示いたします。
 - ★ 粗大ごみ処理手数料について
※ 処分場に持ち込んだ際に管理人にお支払いください。
 - ★ 引っ越し等による臨時の多量ごみは、一般廃棄物
処理手数料を徴収いたします。
※ 処分場にて書類をお書きください。
 - ★ 建築廃材は産業廃棄物になります。
処分場では処分できませんので、持ち込まないでください。

ごみ処理カレンダー

	日	月	火	水	木	金	土
収集	(第1・第3) 不燃	可燃			(第2・第4) 資源	可燃	
焼却施設							
処分場							

注意

- ・ きちんと分別をして、各収集日の 8:30 までに集積場へ出して下さい。
- ・ 大量に発生した場合や、時間までに出せなかったものは直接施設へ持込願います。

- 新島村民生課民生係
☎ 5-0243 (内線)108
- 新島村清掃センター (水曜日を除く毎日 8:30 ~ 16:30)
☎ 5-1187
- 式根島クリーンセンター (水曜日を除く毎日 8:30 ~ 16:30)
☎ 7-0417
- 阿土山安定型処分場 (日・火・金曜日 8:30 ~ 16:30)
☎ 5-1733
- 式根島神引安定型処分場 (日・火・金曜日 8:30 ~ 16:30)